筑後市立筑後保育所



休日保育とは、休日に保護者のみなさまがお仕事のため、家庭での保育ができない 乳幼児をお預かりして、保育する事業です。場所は筑後保育所です。



市内に住所がある、生後2ヶ月以上で就学前の乳幼児



日曜日、祝日、12/29、12/30(12月31日~1月3日は除く)午前7時30分~午後6時(この時間内で保育が必要な時間)

利用手続きの流れ(利用日の7日前までに面談・申込をしてください)

- 1. 休日保育利用者登録に必要な書類を準備する。
 - ① 筑後保育所やおひさまハウスで必要な書類を受け取る。筑後保育所ホームページから印刷できます。
 - ② 休日就労等証明書を勤務先へ提出して記入・押印してもらう。
 - ③ 休日保育利用登録申請書を記入、押印する。
 - ④ 筑後保育所に電話をして、面談日時を決める。
- 2. 筑後保育所へ書類を提出し、面談を受ける。
- 3. 筑後保育所へ7日前までに申込書を提出する。
- 4. 利用日時に筑後保育所へお子様を送迎していただく。 (料金の支払方法などその他の詳細は面談時に説明します。)

★お願い★

急きょキャンセルや遅れる 場合は必ず筑後保育所へ お電話ください。

●登録に必要な書類

- •休日保育利用登録申請書
- •休日就労等証明書
- 除去食品がある場合はアレルギー検査結果 (病院から発行されたもの。コピー可)

ご利用料金(日額)

				_
/		3歳未満児	3歳以上児	_
	5時間以上	2,200円	1,800円	
	5時間未満	1,100円	900円	_

昼食とお茶・ミルクは持参してください

筑後保育所 〒833-0005 筑後市大字長浜2427番地 tel·fax 0942-53-5406